

第9回適時調査

生成AIと監査役等 －利用状況および監査対応－



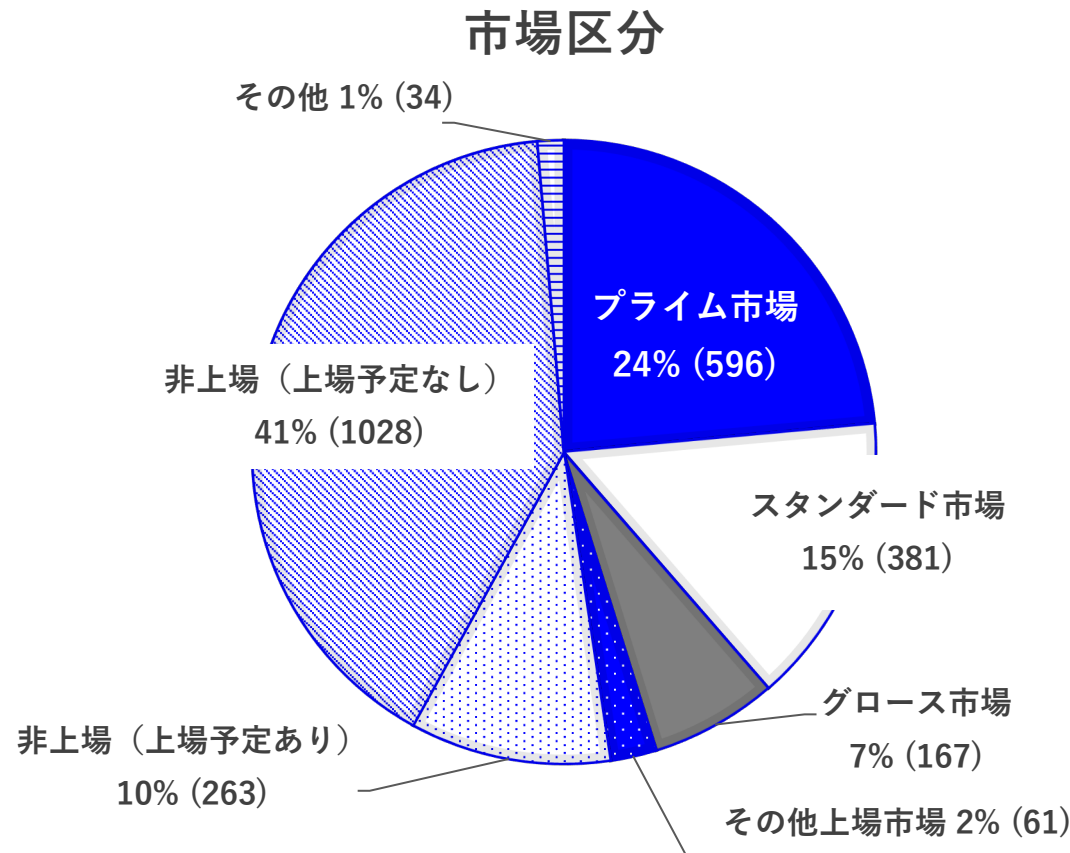
進化するコーポレート・ガバナンスの担い手として

日本監査役協会



適時調査の概要

- 1 調査対象：当協会にE-mailアドレスが登録されている全監査役等9,312名を対象とし、回答数は2,530名、有効回答率は約27.2%となった。
- 2 調査期間：2026年8月31日（月）から9月11日（金）までとした。
- 3 小数点以下は四捨五入しているので、合計が必ずしも100%にならない場合がある。



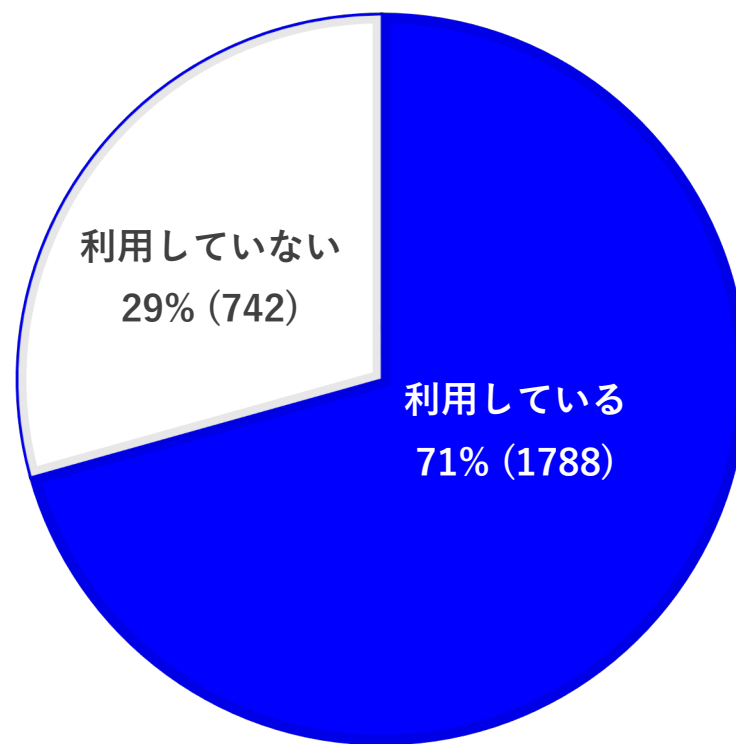
業種

水産・農林・鉱業	14	1%	繊維	18	1%
電気・ガス	58	2%	倉庫・運輸関連	41	2%
建設	124	5%	陸運・海運・空運	62	2%
電気機器	117	5%	不動産	113	4%
機械	101	4%	商社・卸売業	187	7%
輸送用機器	77	3%	小売業	125	5%
精密機器・その他製造	109	4%	リース	23	1%
金属製品	24	1%	銀行	48	2%
化学・薬品	152	6%	証券	24	1%
食品	61	2%	生保・損保	51	2%
鉄鋼	19	1%	その他金融	65	3%
非鉄金属	25	1%	情報通信業	351	14%
石油・石炭製品・ゴム・窯業	47	2%	サービス業	379	15%
パルプ・紙	14	1%	その他	101	4%
			合計	2,530	

(回答数で上位5業種についてセルを網掛けしている。)

Q3. 監査役等としての職務において、生成AIを利用しているか。

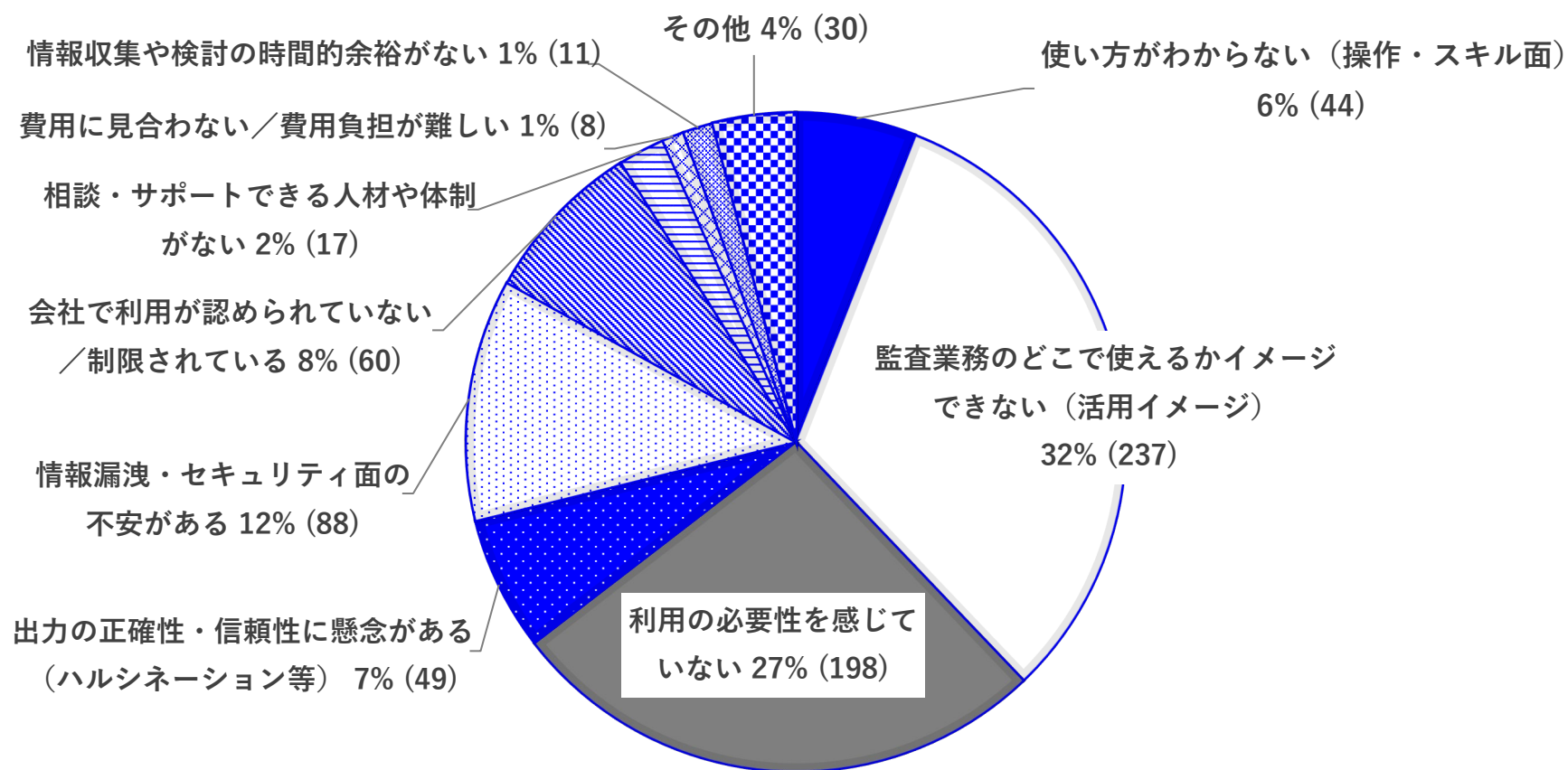
➤ 「利用している」との回答が71%を占める一方で、「利用していない」との回答も29%に上る。



N=2,530

Q4. 生成AIを利用していない理由

- 「監査業務のどこで使えるかイメージできない」、「利用の必要性を感じていない」、との監査における利活用に関する選択肢が上位1位・2位となっている。
- 「情報漏洩・セキュリティ面の不安がある」との回答も10%を超えている。



N=742

Q4. 生成AIを利用していない理由

「その他」に寄せられた回答（一部抜粋）

事務面では利用するが、監査そのものには活用していない。

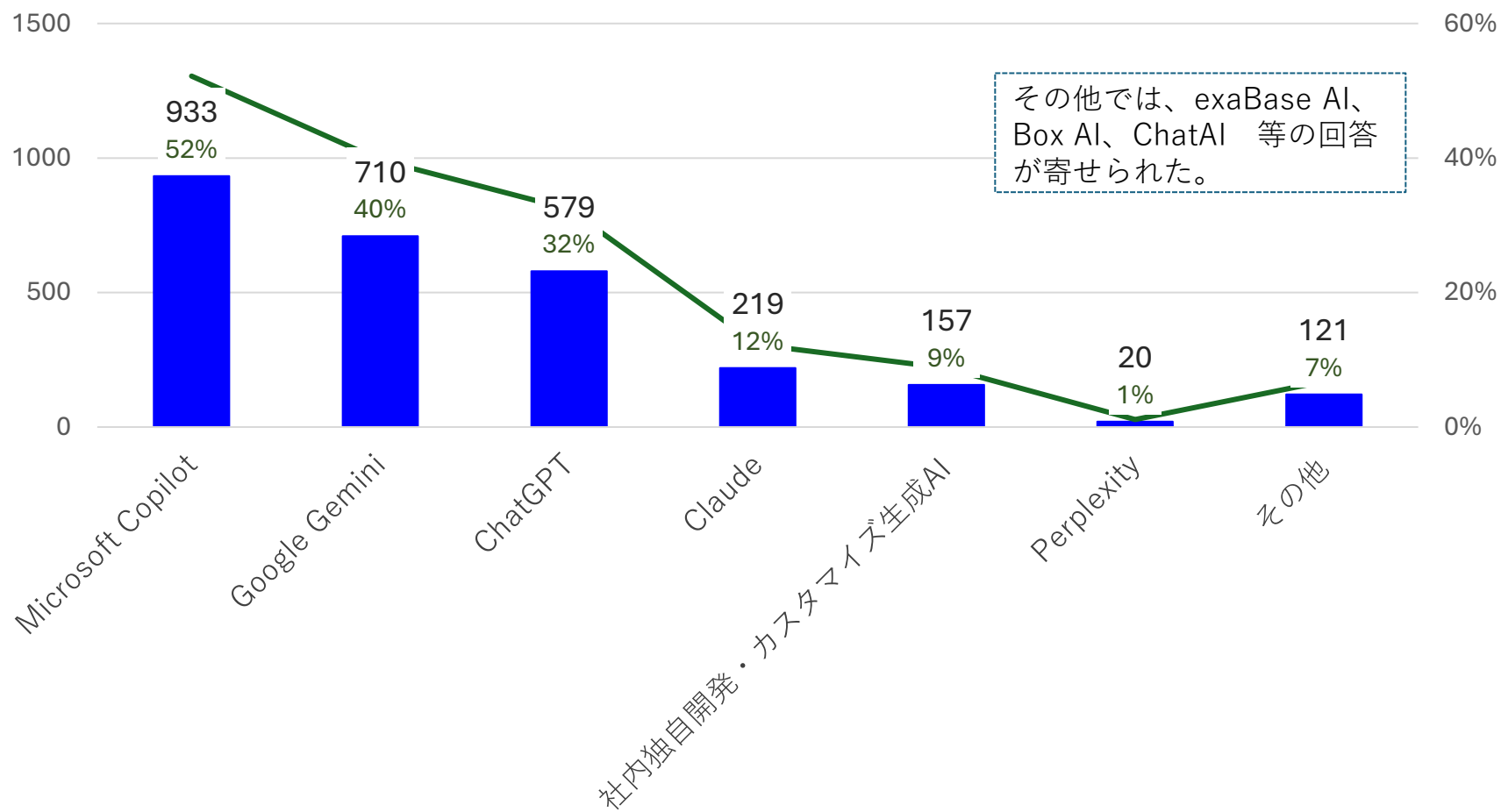
実際の監査業務では使用していませんが、個々人レベルでは不明なところ等は適宜活用しています。

会社が全社的に導入していないため、単独での導入は難しい。

今後クローズな環境でAIが活用できるよう会社が準備中

監査業務にてどのような利用方法が考えられるか、現在試用期間中です。

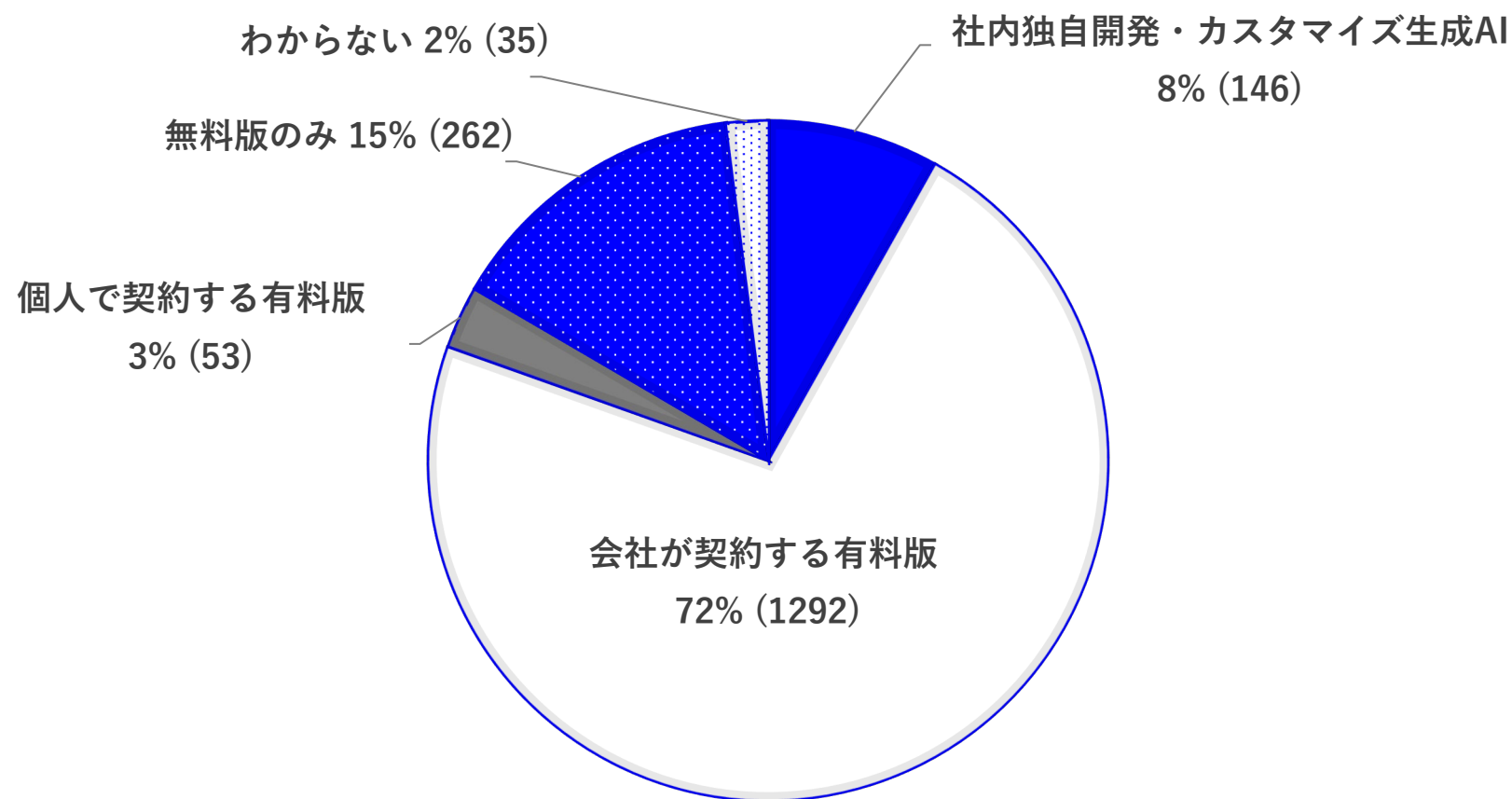
Q5. 利用している生成AIの種類（複数回答）



N=1,788

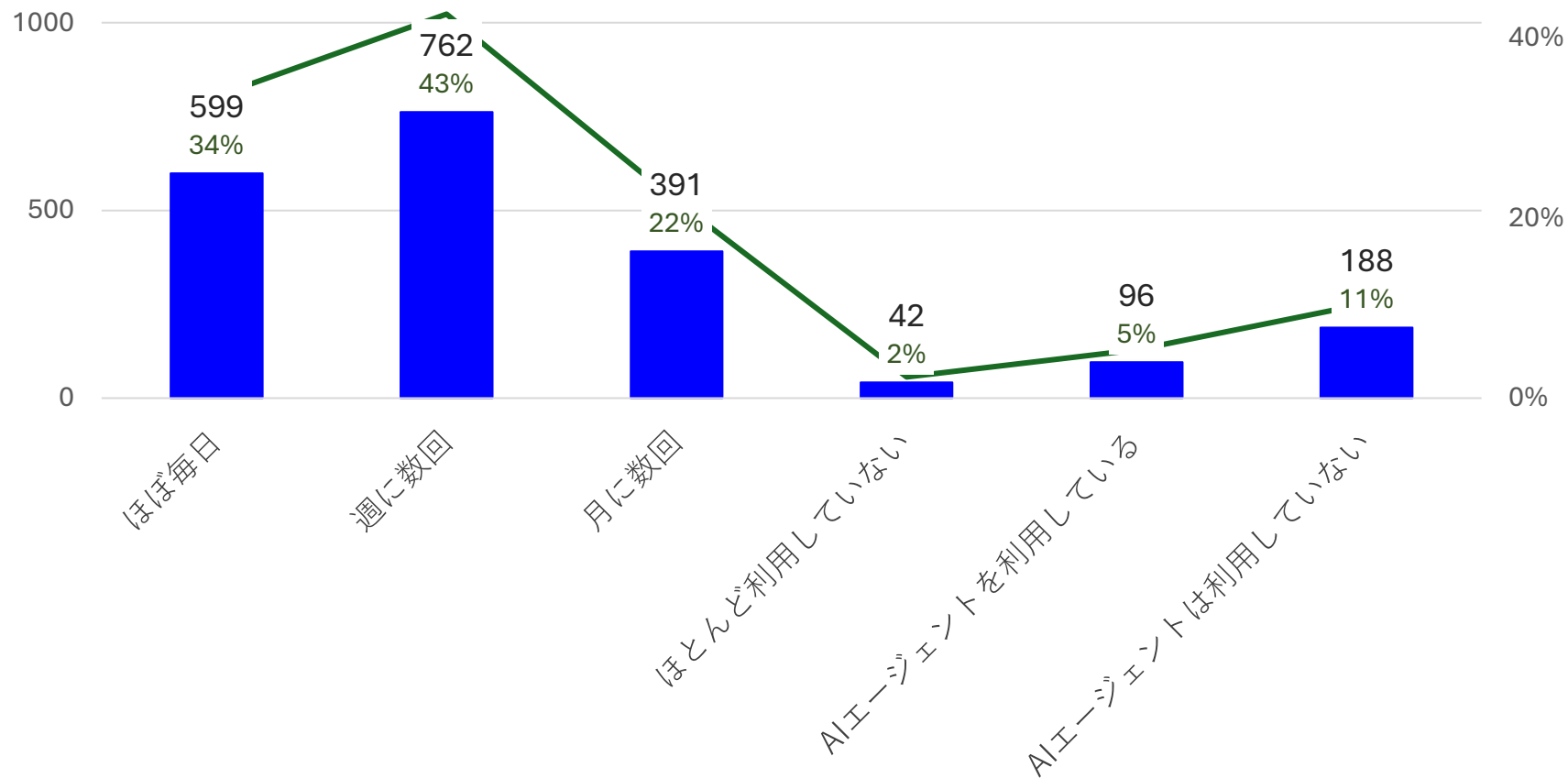
Q6. 利用している生成AIの契約形態

- 「会社が契約する有料版」との回答が72%、「社内独自開発・カスタマイズ生成AI」との回答と合計すると80%に上り、多くの回答者は会社の手配した生成AIを活用している。



N=1,788

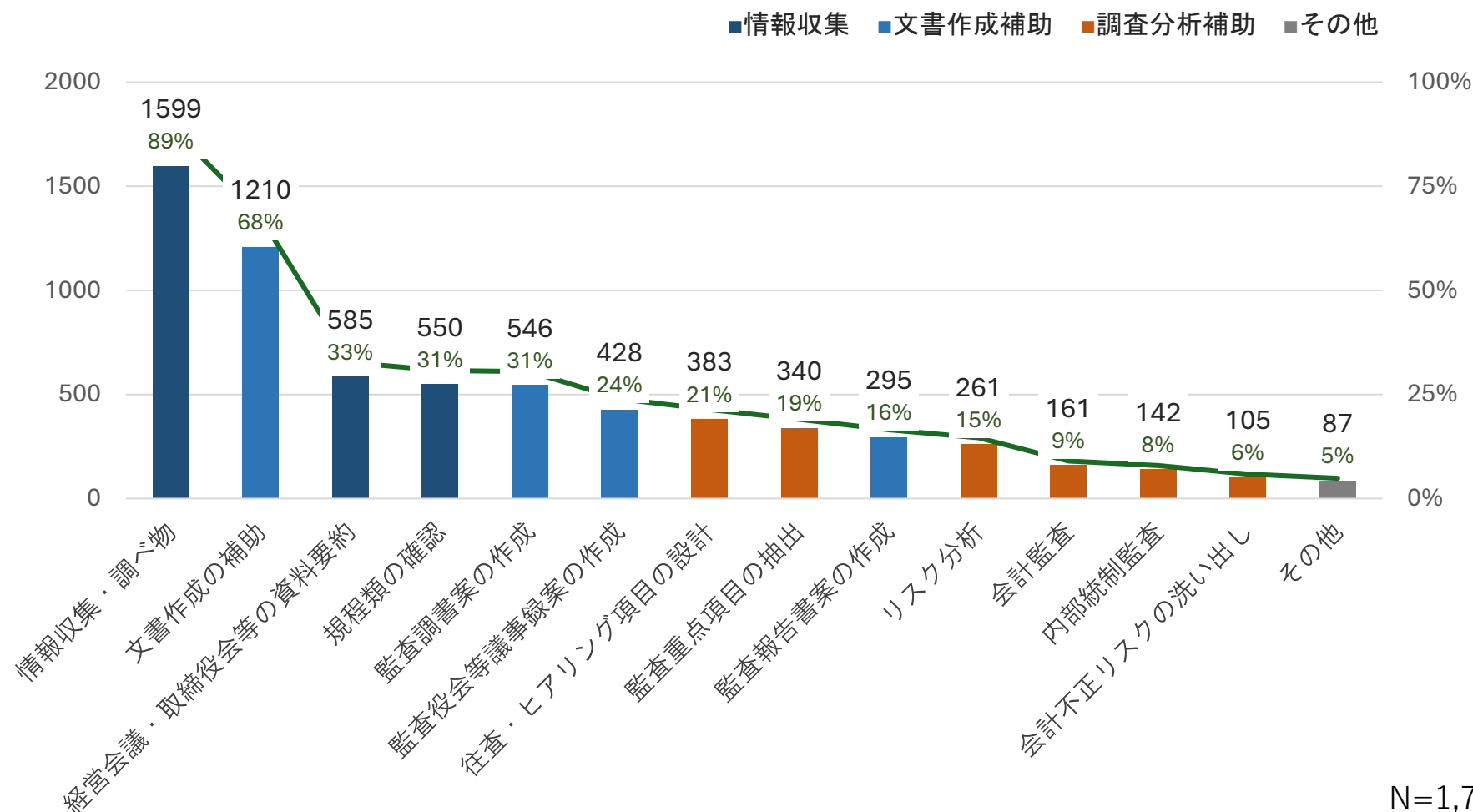
Q7. 監査役等としての職務における生成AIの利用（複数回答）



N=1,788

Q8. 生成AIの利用目的（複数回答）

▶ 情報収集・文書作成といった補助的な利用が大半を占める一方、リスク分析や会計監査・内部統制監査など、監査の中核に踏み込んだ使い方に取り組む監査役等も一定数存在する。



Q8. 生成AIの利用目的（複数回答）

「その他」に寄せられた回答（一部抜粋）

意思決定の妥当性検証や論点検証

英語翻訳とそのサマリー作成

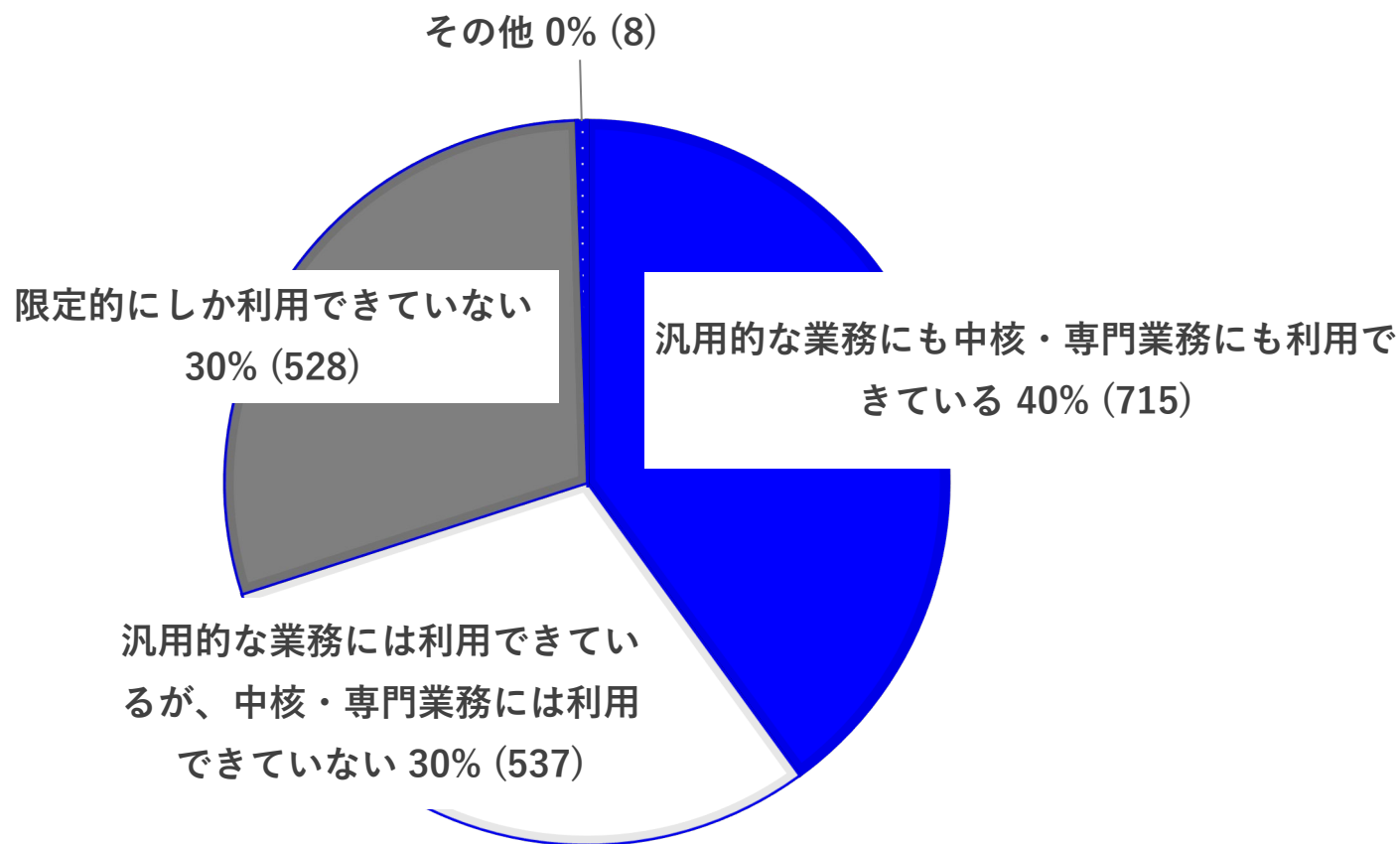
監査チェックリストや被監査部門向け資料の作成

資料分析のコード作成、代表取締役との意見交換テーマ検討

打合せやヒアリングの議事録案の作成、アイデア整理の壁打ち相手

Q9. 生成AIの利用状況について、最も近いもの

- 「汎用的な業務にも中核・専門業務にも利用できている」との回答が40%に上るが、「汎用的な業務には利用できているが、中核・専門業務には利用できていない」および「限定的にしか利用できていない」との回答がそれぞれ30%となっている。



N=1,788

Q9. 生成AIの利用状況について、最も近いもの

「その他」に寄せられた回答（一部抜粋）

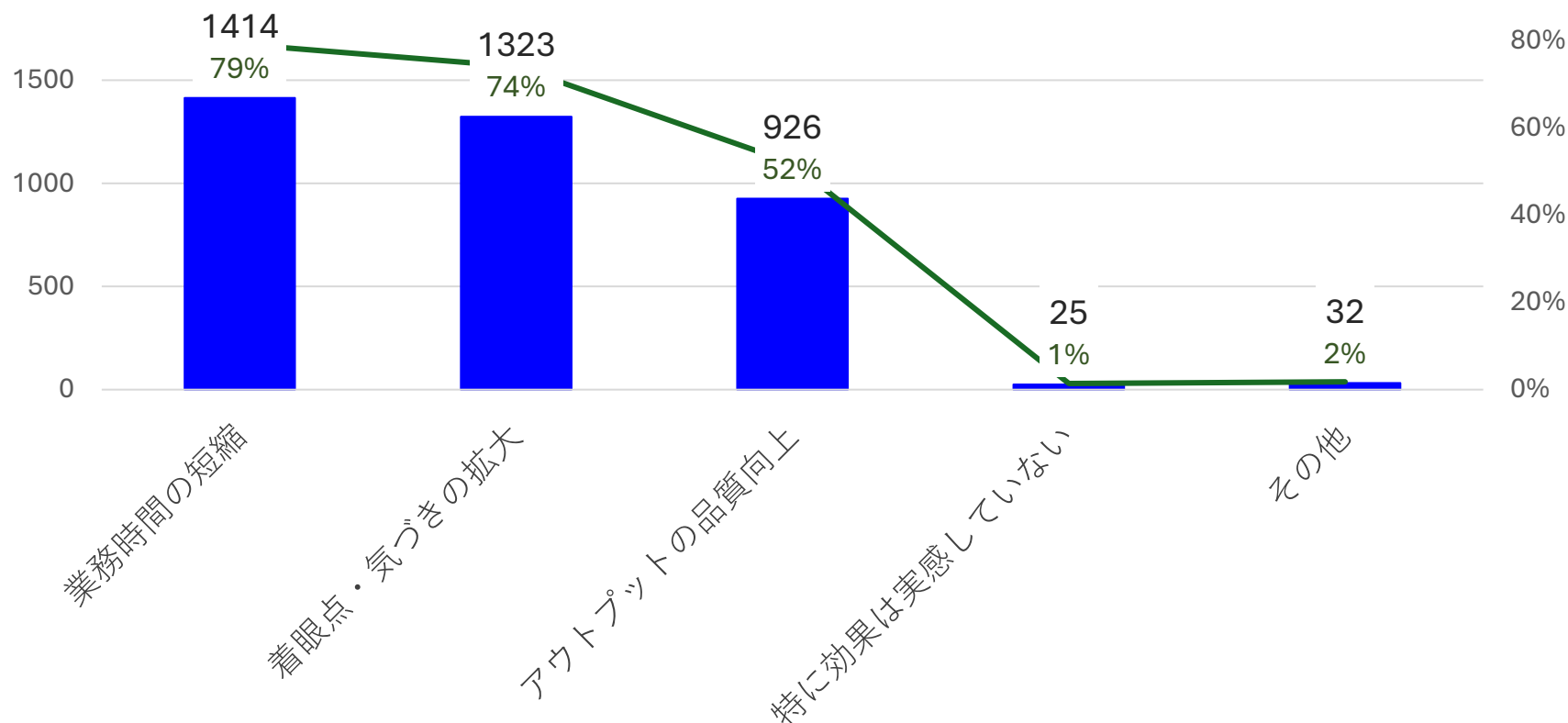
あくまでも思考をサポートするためのツールとしての利用。アウトプットとしては利用しない。

いずれにも利用できるが、相応の確認と手直しを要する。

範囲を検討し、限定的に利用している。

Q10. 生成AI利用による効果の実感（複数回答）

- 「業務時間の短縮」（79%）と並んで「着眼点・気づきの拡大」（74%）が上位の回答に挙がっている。また、時間短縮、気づきの拡大に加えて、「アウトプットの品質向上」（52%）を実感しているとの回答が過半数に達している。



N=1,788

Q10. 生成AI利用による効果の実感（複数回答）

「その他」に寄せられた回答（一部抜粋）

会計データ分析用のマクロ生成

監査役スタッフの代わり

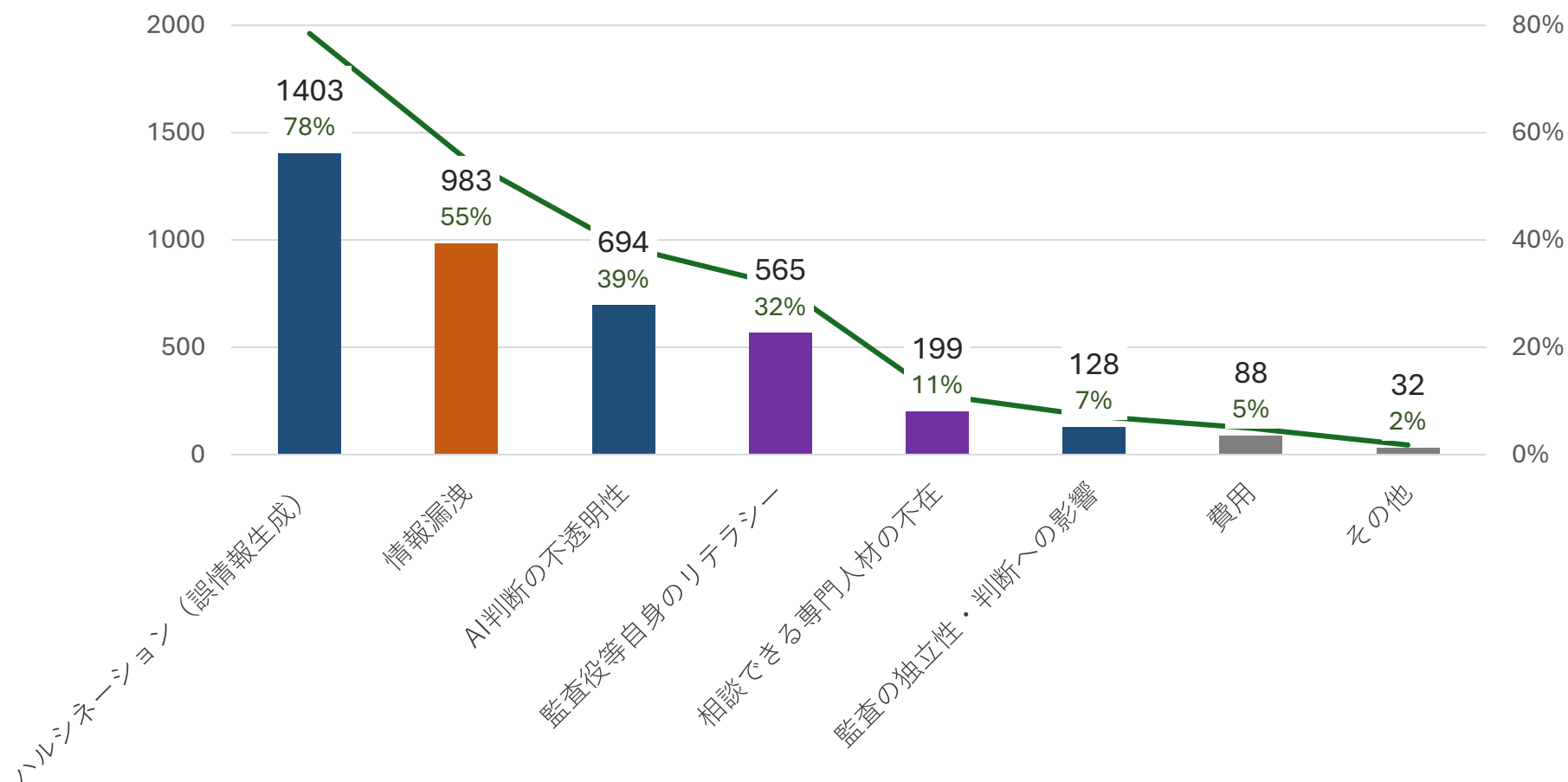
自己認識の再確認

生産性向上以上に監査品質向上に役立つ。

文章の推敲、論理構成の確認

Q11. 生成AIを監査役等として利用するうえでの主な懸念事項・課題（複数回答）

■判断の不透明性 ■情報セキュリティ ■リテラシー ■その他（費用）



N=1,788

Q11. 生成AIを監査役等として利用するうえでの主な懸念事項・課題（複数回答）

「その他」に寄せられた回答（一部抜粋）

- ①執行側が管理するAI環境の利用により、監査役の調査が漏れる懸念
- ②分析プロセスのブラックボックス化（監査役が説明できるか）
- ③AIに頼りすぎ、職業的懐疑心が弱体化する懸念

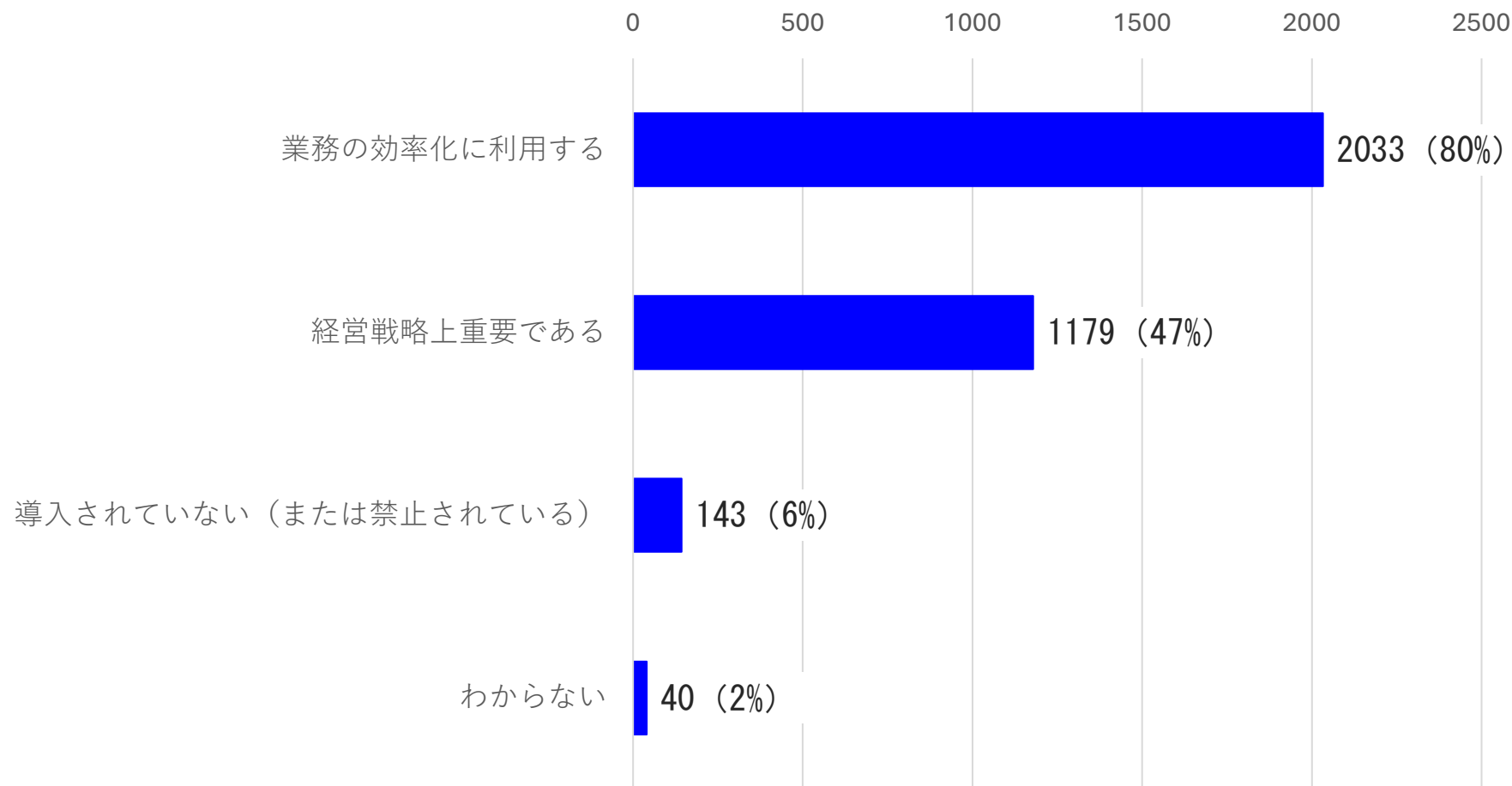
改正法令を収集するための時間

自身の「脳」力の低下（文書作成力、自分で考える力）

情報が必ずしも正確でないため、どこまで信じて良いかが難しい（鵜呑みにしないようにしています）。

生成AIの利用により利便性、効率性の上がる作業と上がらない作業の見極めまでに時間を要すること

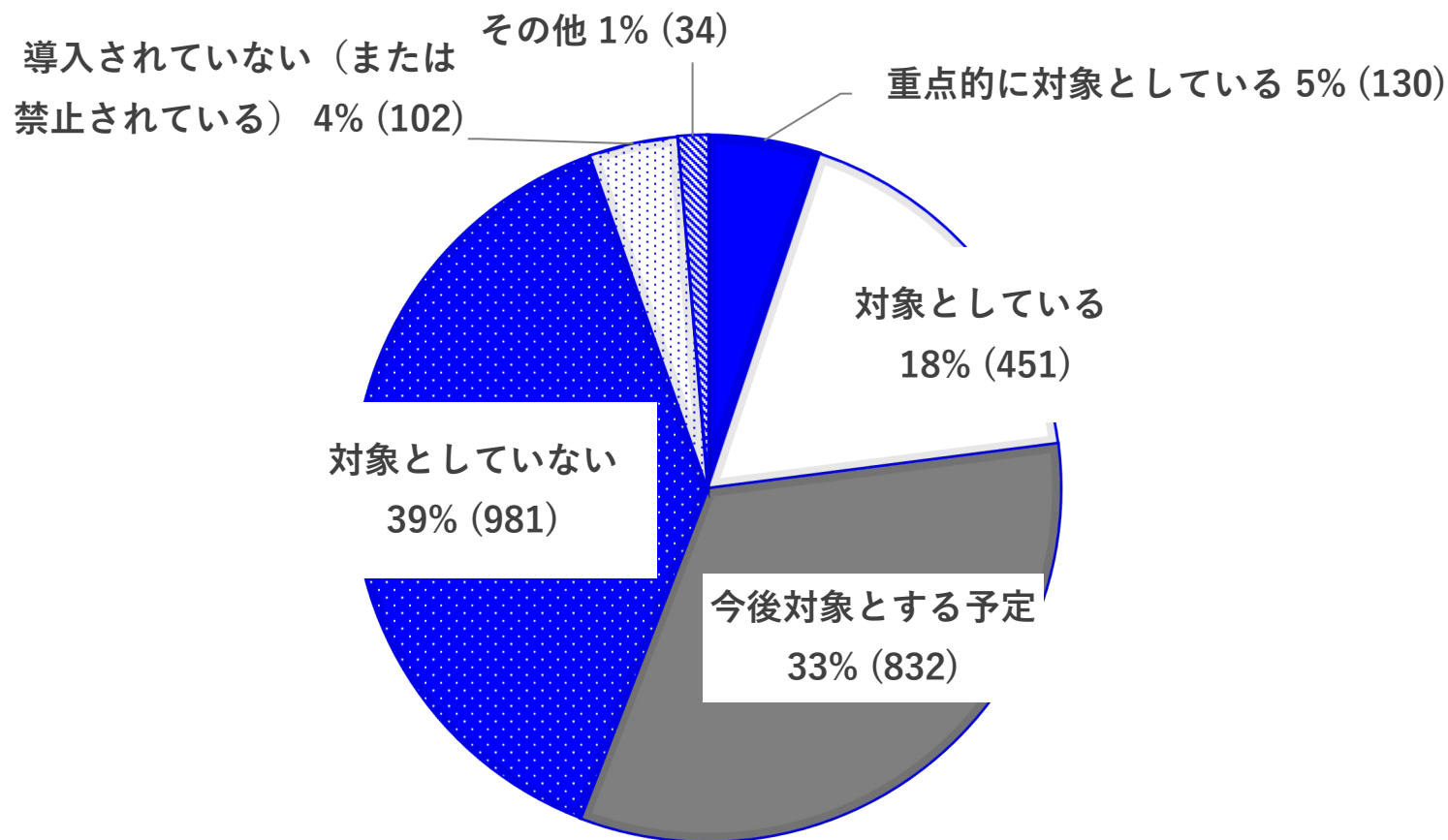
Q12. 生成AIが会社（事業側）の業務にどのように位置づけられているか。（複数回答）



N=2,530

Q13. 会社の生成AI利用を、監査役等として監視・監査の対象としているか。

- 「重点的に対象としている」と「対象としている」との回答の合計が23%となり、「今後対象とする予定」との回答が33%となっている。



N=2,530

Q13. 会社の生成AI利用を、監査役等として監視・監査の対象としているか。

「その他」に寄せられた回答（一部抜粋）

「監査の対象」というレベルではないが、違和感がある場合は指摘する。

DX推進の一環としての利用状況についてはヒアリングしている。

個々の利用状況を監視・監査対象とするのは内部監査部門に任せ、会社全体の利用方針等を監視対象としている。

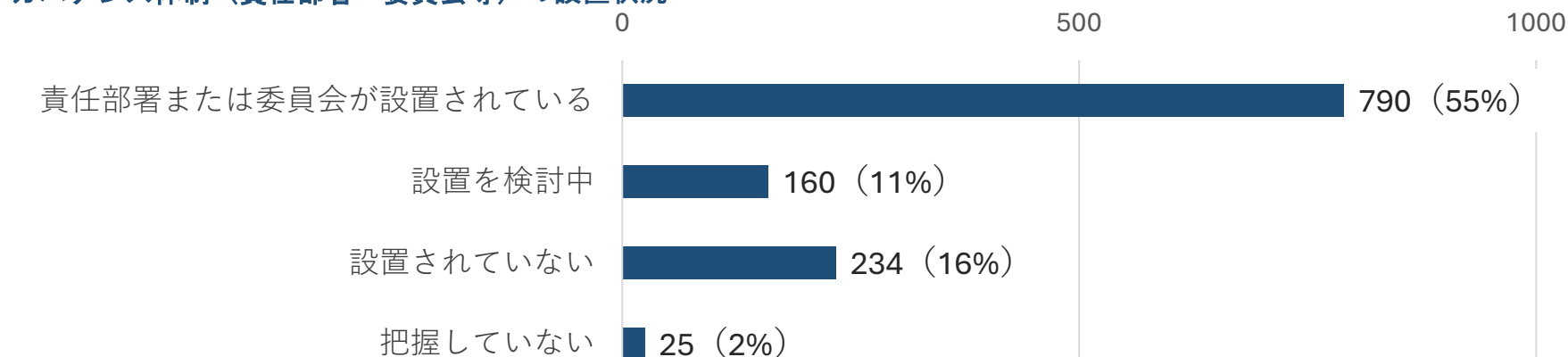
対象としていないが、社内の動向について内部監査や所管部門と情報共有している。

利用状況そのものではなく、執行側の取組（AI利用に向けた規約整備、AIやデータのガバナンス等）、が視点の対象

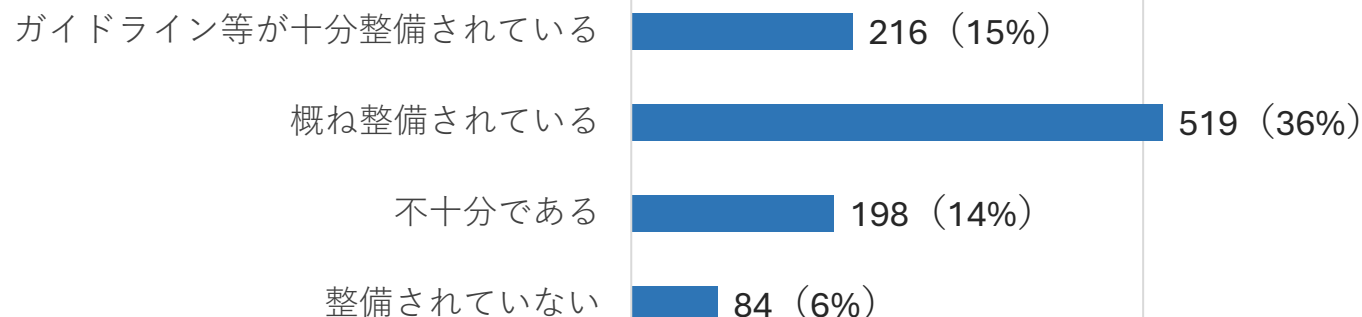
Q14. 会社における生成AIに関するガバナンス体制（責任部署・委員会等）、ガイドライン等の整備状況（複数回答）

➤ 責任部署・委員会の設置は55%に達する一方、ガイドライン等が「十分整備」されているのは15%。体制の有無ではなく整備の実効性が確認の論点となる。

ガバナンス体制（責任部署・委員会等）の設置状況



ガイドライン等の整備状況

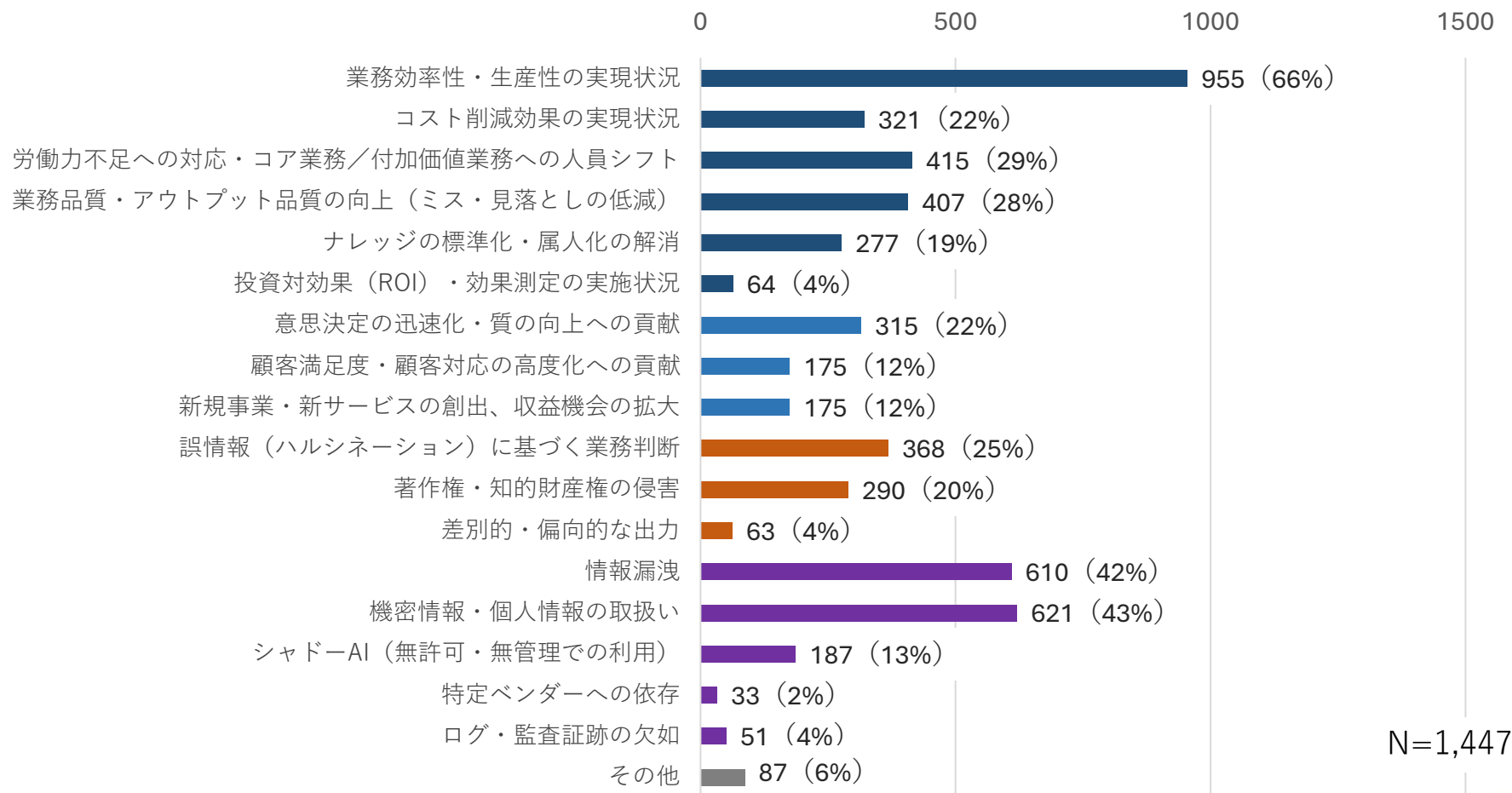


N=1,447

Q15. 会社の生成AI利用に関し、監査役等として確認している事項（複数回答）

▶ 確認は「業務効率性」と「情報セキュリティ」に集中し、「新たな価値創出」「AI生成情報の信頼性」への関心は相対的に低い。前者は数値や面談で把握・検証できるが、後者は検証のハードルが高い。

■業務効率性（生産性向上） ■新たな価値創出 ■AI生成情報の信頼性 ■情報セキュリティ ■その他
※カテゴリー別の合計は設問の立て方に左右されるため、比較は個々の項目で行う。



Q15. 会社の生成AI利用に関し、監査役等として確認している事項（複数回答）

「その他」に寄せられた回答（一部抜粋）

「監査役等として確認すべき事項」の整理を開始している。

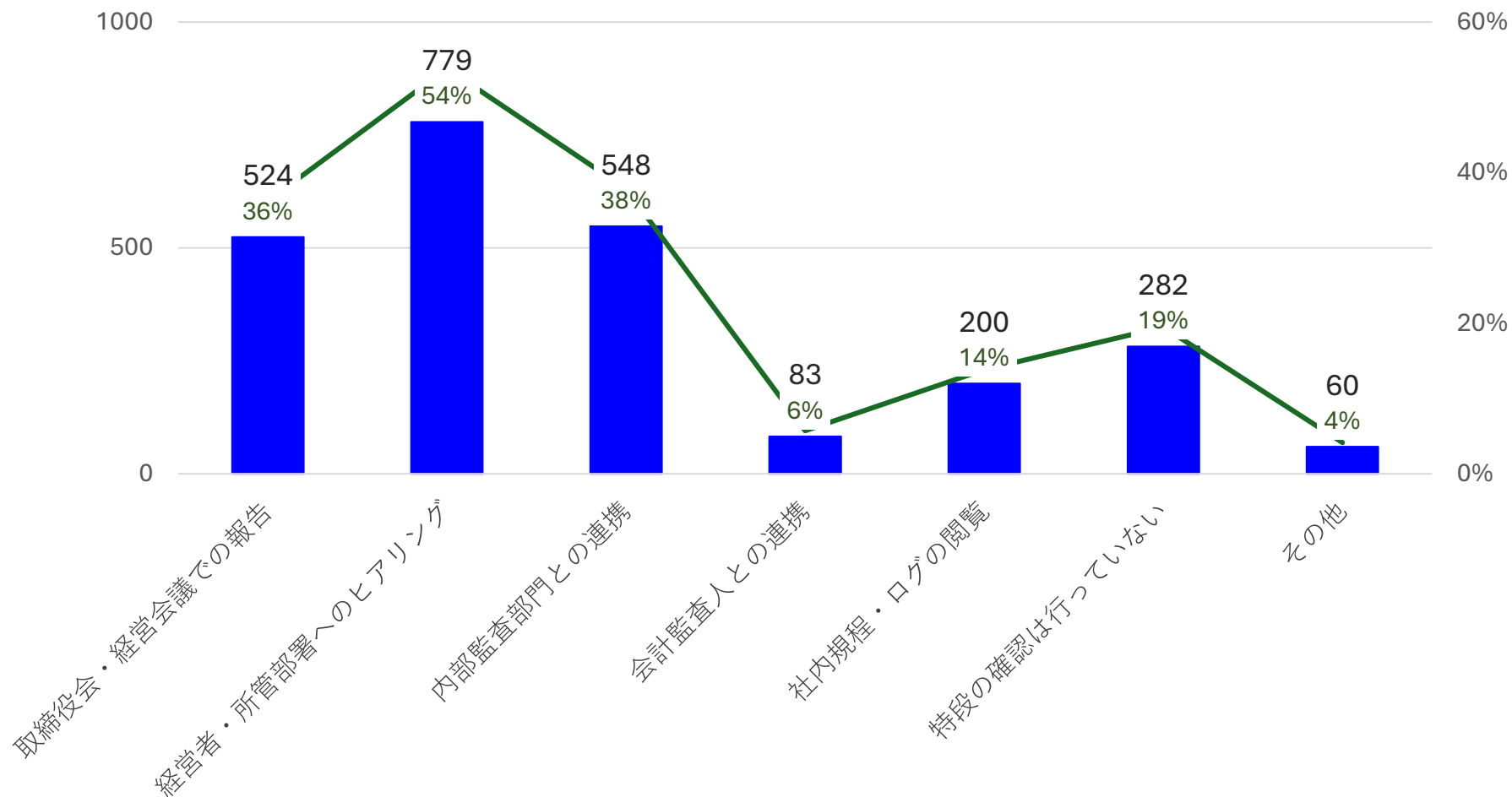
AIに関する会社のガバナンス体制及びガイドライン等の整備・周知の状況の確認

会社としての利用ガイドライン制定後「業務効率化への貢献度」等のメリットや「情報漏洩」等のデメリットを確認予定

経営の意識が十分に及んでいるか

今期初めて担当部門に、活用状況、費用対効果、リスクなどのヒアリングを行う予定

Q16. 会社の生成AIに係る内部統制の整備・運用状況を、主にどのような方法で確認しているか。（複数回答）



N=1,447

Q16. 会社の生成AIに係る内部統制の整備・運用状況を、主にどのような方法で確認しているか。（複数回答）

「その他」に寄せられた回答（一部抜粋）

CISOとの面談、CISOからの資料収集

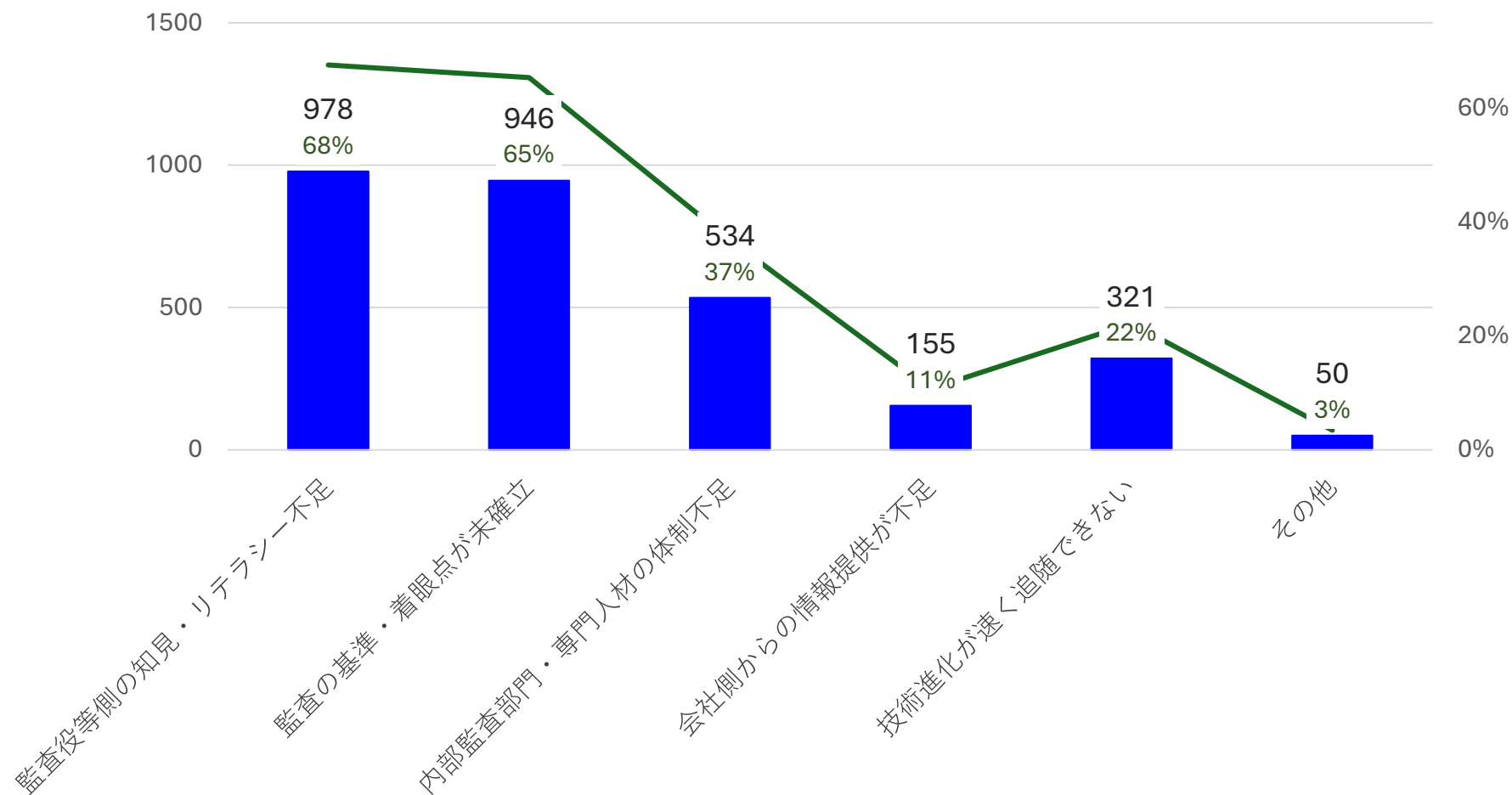
ITインフラ部門からヒアリング

リスクコンプライアンス委員会等での情報共有

取締役会としての監視に関して協議中

情報システム部門、法務部門との連携

Q17. 会社の生成AI利用を監査するうえでの課題（複数回答）



N=1,447

Q17. 会社の生成AI利用を監査するうえでの課題（複数回答）

「その他」に寄せられた回答（一部抜粋）

管轄部署における管理体制整備がまだ途上段階にあること

個々人の利用状況を見ないと活用におけるリスク度合いがわかりづらい（ブラックボックスとなりやすい）。

生成AIは執行サイドがまずは導入（使ってみること）が大事。リスクは認識しつつも発生可能性の程度も頭に入れたうえで監査役監査も進めたい。

生成AI利用度KPIが確立されない。

法令整備が順次進んでいるものの、適切な基準等を設けることについては会社判断となる項目が多いように感じている。そのため、指摘や統制状況の整理を提案しにくい（法令レベルでの基準をどのように落としていくのかも他社実績に乏しい）。

Q18. その他、生成AIに関して監査役等として工夫していること・ご意見・困り事（一部抜粋）

AIを使用する上である程度の情報漏洩リスク、誤情報取得リスクは排除できるものではないが、使用しなければいけない時代になっていると思っており、導入に際しては十分な研修を行い、リスクを理解した上で使用して貰えるように導入担当者に指摘し続けている。

会社側作成の取締役会資料、決算情報、各種IR情報等を、出来るだけAIでのリスクチェックを行っているが、法的な根拠に関しては、必ず監査等委員である弁護士の再確認を行っている。毎回面倒だが継続してやるべき対応と考えている。

効果測定のKPIが曖昧、現場における実際の利用状況を正確に把握することの困難性、足元の効率性は向上するだろうが将来的な社員のナレッジへの影響が不明等

今後、経営陣が生成AIに経営判断を委ねる（一部、全部を問わず）状況となった場合、経営判断を十分に重ねた（≒善管注意義務を果たした）と判断して良いのか。

私自身の監査業務の品質向上には非常に有効に活用できている。開発部門では生成AIを用いたコーディングが始まっているが、ウォーターフォール型設計を前提とする開発規則との不整合あり、品質保証の基準など新たな社内ルールや行動規範の制定が必要である。

生成AIは業務効率化や生産性向上に資する一方、利用拡大に伴い、ガバナンスやリスク管理の重要性が高まると考えています。特に、2線部署による運用状況のモニタリング、チェック態勢の構築、AIによる不適切利用のリスクへの対応に対して、監査委員として継続的に状況を把握することが重要と考えています。また、グループ全体とも整合性のとれたリスク管理に加え、全社的なAIリテラシー向上に取り組むことが必要と考えています。

分析や資料作成など丸投げする人間が増えるであろうことを危惧している。著作権侵害や誤生成など丸投げや鵜呑みにすることによるリスクが増加する。

文書校正や観点の整理などでの活用が多く、ハルシネーションのリスクが高いことを理解した上で、再度確認したりすることでそのリスク回避を行いながら利用。非常に質及び効率的に有効である。

予め、プロンプトとして、参照する文献の範囲（行政、大学、研究機関、弁護士会計士事務所等）を限定し、出所を明らかにすること、法律は最も新しいものを参照することなどを指示して使っている。